

飯田事件から名飯事件への改称論

—学説整理と「深山自由新聞」覚書き—

一節 いわゆる飯田事件の最近の研究

歴史家による歴史は、過去の事実によって構成されるものである。しかし、過去の事実は等寸大の姿で現在に顔を顕わしているわけではないから、歴史家によって事態が過少評価されたり、或は過大に評価されたりすることがあるばかりか、存在しなかったものが存在するとされたり、存在する場合でも位置や時期にズレが生ずることもある。そして、それらを再点検することがまた、歴史学の課題の一つである。

日本古代史のような文献資料の乏しい分野を例にとれば、邪馬台国の位置論争とか、大化改新の不存在論、或いは郡評論争など少ない資料を巧みな推論によって結接させて論を成し、稀には新たに出土した木簡史料によってその論争に終止符が打たれることもあるのである。

ところが、諸資料が豊富な近代・現代の場合には、資料の断片が全体のどこに位置づけられるか不明確なために、評価を誤ることが多分にある。また、伝聞資料の真偽が確かめられないままに、歴史構成の論理に好都合とみなされる解釈によってそれが採択されたり、後の多数の人々によって噂が事実か否かを検証されることなく、それが本当とされて一人歩きすることもあり得る。

北* 原 明 文

今ここに取り上げる一八八四年明治一七年の国事事件の一つのいわゆる「飯田事件」は、歴史研究者たちの責任において従来説を再点検し、事実の存否や評価の妥当性、さらには呼称の適切さについても再吟味する必要があると生じた課題である。

この、飯田事件の再検討を明確に提起したのは、飯田市出身で名古屋市でジャーナリストを務めた故正木敬二氏である。正木氏は長期にわたって同事件を調査し、最終的には厳密な研究書『東海と伊那』を著し、さらに「新史料『奇怪哉』」などの史料発掘と考察を残して他界された。氏の到達したレベルでこの事件を要約して説明した文章は次のようである。(出典次頁(A)信毎紙)

飯田事件は三河の若い自由党员が飯田の愛国正理社社長桜井平吉と共に謀して、時の専制政府を転覆する目的で国民に奮起を呼びかける激文の秘密出版から、一転して武装蜂起を計画して未遂に終わった国事犯で、首謀者は三河の民権家たちであるが、飯田の愛国正理社から事件が発覚したので飯田事件と呼ばれる。

右の要約で注意すべき一つは、この事件は三河民権家と愛国正理社社長とが個人レベルで結合していることである。即ち、三河民権家は名古屋公道館なるグループを形成しているが、愛国正理

社は、社長柳沢(桜井)のみがこれと交際していたのである。さらにまた、この未遂事件の主体性は三河民権家、即ち名古屋公道館村松愛蔵・八木重治・川澄徳次たち檄文起草側にあるのであって、飯田愛国正理社社長の柳沢(桜井)平吉は秘密出版の相談には関わりをもつけれど、蜂起計画はやはり名古屋側にあったことも注意すべきであろう。

今日、長野県飯田側から同事件に関連して研究された論文は、すべて正木敬二氏の次の著書やその前後の論文の影響を受けているであろう。次にそれと最近の研究の主なものを掲げる。

(A) 正木敬二著『東海と伊那——商品流通と政治・文化交流——』一九七八年刊

正木敬二「飯田事件95年・新史料『奇怪哉!』」(信濃毎日新聞一九七九年一月三日・四日所載)、

(B) 上條宏之「愛国正理社考——飯田事件研究序説——」一九七九年刊『近代日本の国家と思想』所収

(C) 梅村佳代「下伊那の民権家森多平論——地価軽減運動を中心として——」『伊那』一九八〇年八・九・一〇月号、(初出、暁学園短期大学紀要)、

(D) 北原明文「豪農名望家早川権弥と自由党——明治一五・一六・一七・一八・一九年三月・同九月発刊予定。(同論文を要約した三号、一九八九年三月・同九月発刊予定。『信濃毎日新聞』稿一九八四年八月連載の「民権家早川権弥とその時代」のうち、何がいわゆる飯田事件の再検討を述べている。)なお本稿については補註(C)を参照されたい。

なおこれらの論稿と並行して『長野県史・近代史料編・第三巻

民権・選挙』一九八一年刊において、飯田事件史料が集成された。

以上のうちで、冒頭に掲げた正木氏の著作は、幕末以降明治初期に至る飯田地方の社会的・経済的状况を東海地方との経済・文化の交流の相の下に考察しており、地価軽減運動、深山自由新聞、農民の民権運動、飯田事件を扱った約二四〇頁が、本書の半分を占めている。そしてその中で、「虚構の構築過程」において厳密に飯田事件の歴史上の虚構性⁽¹⁾を追求しているのである。

正木氏は同事件の裁判記録他の基礎資料を点検して、その中にも飯田警察署巡査らによる「スパイの密告文書」のような偽作も混在していることを検証し、また一方「樽詰め煙硝からの発覚説」は当時の市井の噂⁽²⁾が後々まで史実のように伝わったものと説く。

そして氏は、同事件の裁判後一七年経過して以降に刊行された二次的諸資料が、真偽の確認のないままに飯田地方の郷土史家や戦後の研究者に利用されたことを批判しているのである。筆者も氏の見解に導かれて、高校用日本史の教科書や教材の類と、信頼度が高い日本史辞典類を調べてみたときに、「飯田事件」という虚構が、虚構のままに一般化していることを再認識した。

次に上條氏の論文にふれるならば、氏の場合も慎重に先駆的な研究を整理した上で、愛国正理社についての当時の信濃毎日新聞の記事によって、同社の「組織は、本社・支社・隊・団・一什・一伍と六段階をもつ整ったものであり、相互扶助と学習、さらに『国家公衆の事象』をもおこなおうとする機関であった」ということを明かにした。また、乏しい資料と先駆的研究を比較しながら学術講演会には四〇〇人余を動員し、最盛期には二五〇〇人余の

社員がいたという数値を示して、活動実態の例を紹介している。そしてさらには、同社が富士実行教と競合関係にある農村組織である可能性を述べ、他地方の民衆動行との類似性を暗示している。

梅村氏の論文は、「深山自由新聞」の発刊者として知られる森多平の生い立ちから地租軽減歎願活動までを、経済的状況とからみあわせて丁寧⁽⁴⁾に考察している。即ちこれは森の新聞発行事業の前身であり、正木氏の著書を補っている。

拙稿は南佐久郡前山村の豪農名望家早川権弥の明治一五・六・七年の日記を解読して、彼の思想形成と自由党加盟以降、解党前後に至るまでを考察したものである。この民権激化期の早川日記は明治一七年一二月四日で終わっているが、その直前に早川は飯田愛国正理社社長柳沢(桜井)平吉の訪問を受けていたので、柳沢の逮捕された飯田事件に関係あるものと疑われて、彼も逮捕されたのであった。のみならず、早川は同年八月に東京の自由党本部の文武研修所有一館開所式に出席した折、宿所に内藤魯一館長の訪問を受けて、柳沢平吉の依頼によって信州初訪についてのルートや党勢などの相談を受けた。拙稿では飯田に関する早川の二つの記述にふれて、次のことを論じている。

その一つは、長谷川昇氏の一九五四年の論文「明治十七年の自由党」⁽⁵⁾の中で、氏は内藤魯一日記を参照しながら、八月下旬の内藤・曾田愛三郎らの信州旅行は檄文(当初は怪文書)の出版を促進するためのものであったとする説を、早川日記一七年八月の東京における次の記載によって修正を試みたのである。

〔十五日〕午前九時ヨリ内藤魯一君止宿所へ来り十一時頃帰ル右ハ信州飯田ニアル所ノ愛国正理社々長柳沢平吉氏ヨリ我が自由

党へ連絡ヲ通ゼントノ書状数回ニ片片阿カ子輩参ルベキ注文ナレ片岡ハ現ニ大阪ニアル故子輩行クニナレリ総理ニモ余程心ヲ用キラレ候云々依テ信州ノ地タル末ダ一回モ歩ヲ進メシナク万事万端不案内故君ニ附テ尋ネンタメニ参リタリ云々夫ヨリ正理社ノ如何ヲ話シ改進黨ト我党ノ如何ヲ談話シ有一館ノ順序法方ヲ談ジ改進黨攻撃ノ際沼守一ニツキ又福地ニツキ奇談アリシコトヲ話サル……

〔廿日〕……今朝「遠藤政治郎氏宛」一書ヲ党事ニ付送ル略ハ廿三日出発ニテ内藤魯一君と会田愛三郎君ト信州赴ムク途中其地へ立寄ナラン故不取敢此ニ通知ス云々地方ニアツテ有一館ノ事情ヲ知ラセルモノ□□依テ左ニ陳ベントノテ長々シク記シモ為ス……

右に引用したように、内藤の信州旅行は飯田愛国正理社から片岡健吉又は内藤魯一を招きたいという依頼に依るものであった。それは左派の急進行動を好まぬ板垣退助総理もその動行を気遣うようなものであるから、後に発覚する檄文出版を党幹部が援助するための出張ではなく、有一館のキャンペーンをねらったであろう。

長谷川氏の先のような推論がなされた背景には、同じ党幹部の植木枝盛が三河民権家の依頼によって檄文を起草したものとされてきたことにも依るであろう。この点を長谷川氏は鈴木金太著『三河憲政史料』の中で村松愛蔵の後日談として紹介しているが、筆者としてはそれを十分な証拠とはし難い。むしろ裁判において八木重治らが信ずる処を檄文の主旨と違うことなく堂々と述べているのは、彼らが情熱を傾けて文案を練ったからであると解

積している。

ところが、家永三郎氏は大著『植木枝盛研究』第二編「第五章、民権運動の崩壊に面して」の中で、特に「(三)革命拳兵と枝盛」の中で、「村松愛蔵らの飯田事件の計画に、彼はかなりの程度まで立ち入って援助を与えた事実がある」として、植木が同年四月二五日に名古屋で会見したことや、同八月十日前後に東京で三河の民権家たちと出あった可能性・即ち植木に対する檄文起草の依頼とその承諾があったという可能性を推量している。そしてその結果は起草者の意図を超えて、それが文末の数字を書き替えた上で拳兵計画の一部に利用されたものと推論しているのである。

また家永氏は、村松愛蔵が親戚の歴史家下村富士男氏に「文章の力を重視し、名文を以て聞える枝盛に起草を託した」という旨の後日談を述べたことも併記している。

しかしこれら幾つかの推察と後日談が、果して当時の実際であったのか否かはやはり疑問が残る。それというのも、民権家の文章は互に類似していて、起草者が別人であっても判明し難いものであるからである。

拙稿における第二の論点は、柳沢平吉の一七年一月下旬の松本・小諸・岩村方面の旧自由党员巡訪の旅は、訪問先の誰にも激文・拳兵計画を明すことなく、翌一八年一月に全国自由懇親会を開くことの賛同を求めたものであったとしたことである。次に早川日記一七年一月の關係記述を取り上げてみよう。

〔十一月廿八日・晴〕此夜県下伊那郡飯田町ニ設立スル愛国正理社ノ社長柳沢(名目)ナル人來訪橋本ニテ杯ヲ挙ゲ時局ヲ談ズ遠藤田村渡辺三氏來ル村内ニテハ豊治修祐清平ノ三氏及予等ナリ明治十八年一月十八日ヲ期シ上田町ニ全国大懇親会ヲ開ク事ニ

決ス

〔廿九日、晴〕昨夜一時過ギ岩村田ノ三人ハ帰宅ス。本日柳沢氏ハ自家ニテ種々談事ノ上中山道御馬寄へ出デ夫ヨリ諏訪或ハ上伊那へ帰ラントテ一人出發別ヲ小宮山ニ告グ

早川は旧自由党の同志である柳沢を迎えてもその名を失念している。二九日に彼を自宅に迎えた時も、小諸の豪商柳田利十郎や御影村の従兄など三人を泊めており、二人の会話が拳兵蜂起をにおわせるような重大な様子は伺われない。しかし早川は自宅から数百メートル離れた村境の小宮山まで丁重に遠来の客を送った。

柳沢はこの旅の始めより、川澄徳次から受け取った激文を持参していたが、訪問者の誰にもこのことを相談せず、懇親会予定地の上田町の旧党员をも訪ねてもいないのが何故なのか疑問が残る。

これについては、裁判記録の中に川澄徳次が「柳沢ハ松本ヲ經北佐久郡ニ出テ、時世ノ果シテ直チニ起ヘキヤ否ヲ觀察ノ為メ發足シ」たことを承知していると述べているのが、柳沢の旅の目的であったであろう。

なお拙稿では、柳沢との関連で捕われた早川の当時の回顧談が没後の一九二八年刊行の信濃毎日新聞記者丸山福松が著した『長野県政党史』に載っていることも取り上げている。即ちこの本では早川があたかも壮士であるかのように語り、この事件についての意図を承知しているかのように喋っているが、逮捕の直後の早川が三河民権家や激文のことまで知っていたはずはないと思う。

早川日記の文体に慣れた者には、早川の談話とされるものが彼特有の細やかな記録性とはかけ離れていること、および彼の残した日記全点の中に、丸山から取材された記録が見い出せないこと

を考慮しながら、丸山が何らかの形で取材したものを丸山流に再構成しているものとみなされるのである。

以上で、正木敬二氏による「飯田事件の再吟味」の提起と、その後著されたこの事件の研究についてふれた。その結果、この事件は飯田で発覚した事件と称するよりも、蜂起を構想した名古屋に重心を移し、「名飯事件」と改称するのが妥当に思われる。

二節 深山自由新聞に関する覚書

三河田原の民権家を中心とする国事犯事件は、以後の裁判過程でその構想が大がかりで急進的な点が当時の人々をも驚かせた。例えば川澄は訊問に対して「暴挙ハ三河信濃トシ、信州ハ一ツヲ佐久郡ニ、一ツハ伊那郡ニ起シ、四五十里間連絡ヲ通シ……義勇兵ヲ撰拔シ……東京ニ操発シ、皇居近傍ノ民家ニ放火セバ……全国挙テ兵トナルヘシ……善良ナル立憲政体ヲ設立セン」と述べた。

無論この三地点の距離は互に遠く隔たり、その間に険しい山魂が立ちただかっけていて、これは革命青年の懐いた一つのロマンであったに過ぎないが、当時の政治的・経済的状况は各所の血気盛んな民権士志たちに、全国蜂起による第二の維新を計画せしめた様相がある。

ところで、名飯事件によって事件発覚地の信州飯田の民権動向にも熱い視線が注がれた。それは一つは愛国正理社についてであり、また一つには深山自由新聞についてである。或は深山自由新聞を刊行した森多平についてであった。前節の正木敬二氏の研究書はそれらすべてに触れており、梅村氏の論稿が森多平を、上條

氏の研究が愛国正理社を扱ったことは既に述べた。

そこで、本節において深山自由新聞について、例えば同時期の信濃毎日新聞のこれまで扱われなかった記事などを資料として述べてみたい。

松島二郎氏の稿として「深山自由新聞のことども」が小林郊人編『伊那農民騒動史』（一九三三年刊）に収められている。その中に、一八八二年明治十四年十月に上京していた下伊那郡川路村の地主酒造家森多平は、自由党結党大会で総理に推された「板垣退助に信州で自由新聞発刊意図を語り書いて貰ったのが『自由は独乙の深森より生まれる』の意味から『深山自由新聞』の六字の題号である」という記述がある。確かに森多平は新聞事業を発起して、明治一四年の政変、自由党結党時には上京して内務省への発行願や印刷機購入契約、印刷人斡旋のために奔走していた。しかし題字板垣説は伝承であって確たる証拠があるわけではない。

ところで、シラーの『メッセンナの花嫁』四章七には“Auf den Bergen ist Freiheit,”という句、即ち“山上に自由は存す”の句があり、「深山自由新聞」の題名にきわめて近いのである。

この句は、国木田独歩のような明治文学青年に感化を与えているが、その出典は明治二七年刊内村鑑三著『地人論』の「詩人シラー曰ク」に続く英訳である。詩人大岡信氏は指摘している。

一方政治学者宮田光雄氏は、明治八年刊、孟德斯鳩（モンテスキュー）著、何礼之訳『法の精神』の一節が初期民権家に影響したのではなからうかと指摘している。即ちモンテスキューは古代のタキウスの『ゲルマニア』に依拠して、「イギリス人がその国政の観念をえたのは、かれらゲルマン人からであることがわかる

であろう。この立派な組織は森林中において見いだされたものである」として、古ゲルマンの自由人が森の民会において部族全体の重要事を自由人全体の自由な討論を経て決める習慣があり、この森からイギリスに移住したサクソン部族にも、この自由な習慣が継受されたという学説を、彼の権力分立論に用いたのである。

さて、森多平は帰郷すると深山自由新聞社（公道社と称す）の株式募集に奔走し、一五年一月九日に創刊号を出した。同紙は全盛時に一万部を出し、紆余曲折の末、一六年四月に廃刊となった。

同紙の数は市立飯田図書館などで見ることができ、そのうち一五年三月一九日、四月一日、同一日、五月三日、同一日、同二三日、同二九日、七月三日、同九日、同二七日、八月五日、の二部が小林郊人氏の採集によるものと言う。八月一九日六九号のみは筆者が諏訪市の古書店で探したものである。またこのうち八月刊の二部以外は内山重一郎が主幹兼印刷長であった時期で、八月の二部は坂田哲太郎がその任の時期のものである。

この内山については、『池田町村出身の自由民権派ジャーナリスト内山重一郎は『信濃日報』（信濃毎日新聞）の記者のとき、『其筋の許可を経ずして農商務省創設の奏議を掲載された科により罰金百円』を申渡されるなど、言論弾圧を受け、『深山自由新聞』の記者（二代目主筆）となつて、下伊那で言論・演説活動にたずさわつて、左派の自由民権論者となつていく。……』と、上條宏之氏が著書『長野県近代地域出版文化の成立』（一九八六年刊）の中で述べている。

そこで、『信濃日報』およびその改題紙『信濃毎日新聞』旧号を調べてみると、内山について次のようなことが判る。

明治一五年七月一七日の信濃毎日には「読深山自由新聞ノ雜録」と題した攻撃的文章がある。これによれば「深山自由死蚊鬼蛇」の内山主幹は信毎の社説を非難して「卑劣ニモ我カ主幹ノ名譽ヲ傷ケント暴言モテ罵詈譎ヲ極メタ」として、その彼に對し次のように述べているがこれが内山の履歴を教えてくれる。

内山重一郎カ安曇ノ茅屋ヲ立チ出テ我カ長野地方ヘ山ヲ越ヘテ
 蠢々ト這ヒ来リシハ本県農學生徒ノ募集ニ応セント欲シテナリ
 然ルニ素ヨリ農家ニ生長シタルハ鋤鋤ヲ友トナシ居タル故偶然
 ニモ及第セリ較アツテ本県会ノ決議ニ依ツテ農學生ハ廃止トナ
 リタルニ遇ヒタルモ家ニ戻ツテ土堀ルモ有難クナイト思ヒ去リ
 逆外ニ食フ種モナシ又タ呼吸アル間ハ食ハヌト云フ訳ニモ成ラ
 ス処ヨリ我社（長野日日新聞ノ時）ニ来リ首ヲ低レ尾ヲ揺カシ
 テ哀ヲ乞ヒタルハ何ノ役ニモ立タサレモ氣毒ノ余リ雇ヒ入レテ
 コロ附ケ（印刷ノ際墨ヲ附ル役）トナシ置キタルモ懶惰ニシテ
 之モ務ラヌ故用ナキ人ヲ雇ヒ置クハ經濟上不都合ナレハ放逐ヲ
 ソ為シタリ其後ハ何レヘ去リシヤ暫ラク当地方ニハ見サリシカ
 其後再ヒ食ヘヌ迎我社ニ頓首万拜シテ哀ヲ乞ヒ来リタルハ彼レ
 カ菜色ヲ帯ヒルヲ見テ憫然ト思ヒテ雇ヒ入レ置キ而シテ仮編集
 人トナシタリ（此事ヲ前ノ紙上ヘ掲ゲタルニ覚ヘナシト虚言ヲ
 吐キタルモ真実ノ証拠ニハ昨年入獄シタルヲ以テ知ルヘシ）雇
 ヒ中ニモ放蕩ニテ遊里ノ猿尻ノ娼妓ニ溺レ品行モ甚タ不正ナル
 ヨリ又雇ヲ解キタリ此他実ニ言フニ忍ビサルアレモ公道社ヲ放
 逐ニナリテハ氣ノ毒ナル故一幕トセン可々

右は筆名咄々居士の品位を欠く文章ではあるが、内山が長野へ出た事情と、そこを去った事由と、その間の新聞社での立場をう

かがい知ることができるのである。また、彼が深山自由新聞を發行する公道社の主幹兼印刷長となり得た技術が、長野で体得したことも判明するのである。

内山が長野で編集長を務めた時期は、「長野日報」から「信濃毎日新聞」へと改称される明治一四年頃であった。同紙は立憲帝政党系の新聞であるが、内山の論説は福地桜痴張りと言はなくとも反政府的ではなく、その出身から必然的に農本主義に傾むく。

彼は一四年五月四日号で「農商務省の新立」を論じている。この中で彼は「人民ノ思想ハ専ラ財政ノ困難ヲ救治シ國債ヲ返還スルノ点ニ傾向スルモノナレハ余輩ハ政府ニ向テ断然充全ノ救治策ヲ決行センコトヲ得望セシヤ久矣然ルニ今回農商務商ノ創立アルニ到レバ余輩ハコノ発令ヲ視ルヤ直チニ一大白ヲ浮ヘテ一瓢ノ空ヲ訴フルヲ知ラサルニ到レリ何トナレハ即チ該省新立ノ挙タル物産ノ殖繁ヲ謀リ財政ノ困難ヲ救治スルノ良策ナリト察スレハナリ」と述べて、「國家ノ盛衰ヲ左右スルモノム尤モ著シキモノハ農商工技ニアレバ」それを管理する官庁が新立されたことは喜ばしいとしているのである。ところが皮肉なことに、この稿は「大隈伊藤両参議ノ農商務省創設ノ上書ヲ許可ヲ經シテ掲載セシ科新聞条例第十六条ニ依リ罰金百円申付」られている。

この他彼は、「士族前途ノ目的」において士族の今後の生きる道は開墾と農業であることを論じたり、或は「牧畜の業」において牧牛の収益の大きいことを述べたり、また「獣医生徒の募集ヲ望ム」など、地方農牧業振興の途を論ずることを得意としている。

ところが内山は、飯田の公道社に転じてからはむしろ古巣の信濃毎日が執政有司側に加担していることを非難しているようである。

る。先に掲げた信毎側の反駁がそれで、これが数回続いた。そこで飯田図書館所蔵紙上にみられる内山の論説をみてみよう。

現存紙には内山の信毎紙に対する非難の文は発見できないが、他の文章に「吾党」の語が現われてそれが民権党であること、即ち自由党であろうことを示し、その立場から政治や社会を論ずることが多い。

次に、隔日発行のこの新聞の一五年三月一九日一七号所載の社説から「民権家ト民情家ノ区別」を取り上げてみよう。

蓋シ該ノ民権家ト民情家トノ区別ヲ解釈スルコトニ付テハ甚ダ容易ナラザルヘキ乎吾党ハコノ兩者ノ解釈スルコトニ付テ試嘗ミニ彼ノ亜米利加人民ノ英政府ニ叛ムキテ独立ヲ為シタル如キノ挙動ト木内莊五郎ノ下総人民ノ如ク大塩平八郎ノ大坂人民ノ如ク或ヒハ我が信州ニ一撥ヲ起セシ多々嘉助ノ如キコレソノ挙動トヲ比較シテソノ兩者ノ区別ヲ分明キラシメント欲ス

このように問題を提起して、木内の下総人民に対する、大塩の大坂人民に対する、多田の中叢人民に対する挙動は、重税と凶作・飢饉に苦しむ民情を座視するに忍び難き民情家の行動であるとし、一方アメリカ人民の英政府からの独立は、「英政府が疑ニ仏国トノ戦争ニ付テ濫出セシトコロノ費金ヲ償フ為メニ殊更非常ノ租税ヲ賦課シタル」ことに対して、植民地人が「非法ニ抵シ不当ニ抗シテ民権ヲ守リタル」民権家の動きであるとして兩者を区別する。そして「我が国ノ人タルモノ望ムラクハ民権家ノ何物タルヲ知レ吾党ハ真正ノ民権家タランコソ志望ニ耐ヘサルナリ」として民権党の旗幟を鮮明に掲げている。

彼の市民革命談はまた、四月一日二五号「英史ヲ讀ム(前号

ノ続キ)にも表われて、愛国志氣に富む英国人民は王權克を倒し人民の自由を伸張し、さらには「国王ヲ捕ヘ罪状ヲ鳴シテ刑場ニ弑シ永ク其位權ヲ没滅スルカ如キニ至ツテハ亦天理ノ許サル、所是亦協和政府ノ明ニ血ヲナスシテ反動覆亡スル所以ナリ」と述べて、更に国会開設の詔勅は、英國人できえ庄制無比の政府の下で国家の安寧を試みんとしたのと對比すれば、日本が「賢明忠良ナル政府ノ下ニアリテ尽ス所ナクシテ可ナランヤ我三千五百万ノ同胞兄弟ヨ比聖意ヲ索歳シ愛國ノ志氣ヲ磨ケ」よと呼びかけている。五月二三四五号には同系統の文章の断片の中で、君主独裁の政治を變じて立憲公議の政治となせば、司法・立法ともに分立し、人民も国家の政治を己のものとするだらうと述べている。

明文原北

一五年五月九日の信濃毎日には「飯田町の深山自由新聞の主幹兼印刷長なる内山重一郎氏は本月一日同町劇場曙座に於て地方官の流弊ヲ痛ムト云フ題にて演説せられしが半途にして条例に抵触する廉ありとて臨監の警官より中止解散を命せられたりと云ふ」と報道している。彼のこの演説と同じ題の社説が、後半部だけ深山紙五月二九日四二号に載っている。その内容は、地方官がみだり法律を制定することによって「甲県ノ人民ハ自由ノ政化ヲ浴スルアルモ乙県ノ人民ハ束縛抑圧ノ制度ヲ受クルガ如キノ差異アルニ至ル」ような不平等がないように「我が中央政府が注目注意宜シク充分ニ地方主義官ニ戒慎ヲ加ヘラレンコヲ敢テ切望」したいとするものであって、過激なものとはし難いものである。

同じ四二号には飯田町政談演説会景況の中には、内山が「非分論」を演説し終えて会社へ仕事に戻ってくると、会場が騒ぎとなつている知らせがあったことを同僚の大尾が述べた記事がある。また信濃毎日一〇月一五日号にも「本社及び深山自由新聞に従事

されし内山重一郎氏には去る七日高遠警察署より本県に於て一年間政談の演説を禁止されたり」という記事もあつて、内山の飯田での活動の終ることを示している。

一方信毎九月九日号には「深山自由新聞本月十日を以て紙幅致広め社員を増加せらるゝに依つて社主森多平氏ハ目下勸化帳様のものを当地へ御持参にて所々へ株金を募らるゝ」という記事が、また同三〇日には「深山自由新聞 該新聞は兼て廣告せられし通り紙幅を広げ美事の新聞を去る廿四日より発行せり」という報道がある。それと前後する八月五日六二号の末尾の欄は、主幹兼編集長の名が熊本県八代の人坂田哲太郎に代っている。これが第三代目、最後の担当者であつた。

坂田哲太郎について、前掲の正木氏の著書とその他の碑文を参照しながらその来歴などを述べてみよう。坂田は一八五九年安政六年に肥後熊本に生れた。長じて出京し一八八二年明治一四年には「日本演説大家集」を編纂し、翌年に東海晝鐘新報編集人、谷崎美壽が東京で森多平を紹介したのを縁に、深山自由新聞の主幹として来飯して当地で結婚した。一六年四月に深山紙は廃刊となつたが、同月に彼と同じく飯田に寄留していた軽井沢の人柳沢(桜井)平吉とともに愛国正理社の設立に参加して、柳沢を社長とし、坂田は総理となつた。しかし一七年九月に自由党幹部内藤魯一らが飯田町の政談演説会に訪れた時期には肺結核に冒されていて、一〇月一九日、自由党解党の報が届く直前に死亡した。

彼の浄土宗永昌院の墓碑には「人和解訟事或演政談説基督教大得衆望」と彫まれている。彼は新聞の編集とともに訴訟・和解をも業として裁判所に入りしていた。また一方で政談を演じて衆望を得たことも確かである。しかし、「昌言義哲居士」として浄

土寺に彼を葬った人々の誰もが、彼が談論の中に基督教の引用のあったことを覚えていても彼を基督教徒とは考えていなかった。

墓碑に十字架は該まれていない。また深山紙の論説「誰か我政府ハ人民ニ政治思想アルヲ欲セスト言フ乎」、および「時勢論」をみるならば、前者には「自由ヲ貫キ權利ヲ重ンジ大政ニ参与セント欲スルノ政治思想」を人民に啓発する場合に、また後者において政府が公議与論の尊重をないがしろにするのでかえって人々が反発を激しくしていることを述べながら、「仏国第十八世紀ノ大革命ノ乱ノ如ク英王チャーレス一世の変乱ノ如キ」とイギリス革命の世紀を誤りつつ引き合に出して説いている。ここには西学の知識はあるが、西教の知識と信仰は感ぜられない。

三節 おわりに

本稿は、一節でいわれる飯田事件の最近の研究を検討し、その中でも拙稿については補論を加え、同事件は今後は“名飯事件”と称するのが妥当であろうことを述べた。そのために、同事件について引用されることの多い一九五一年発表の後藤靖氏の先駆的業績「飯田事件」（現在『明治史研究叢書3』所収）は、今日では修正すべき個所が多くなったので特に引用しなかった。

第二節においては、信毎紙の記事などに依って深山自由新聞第二代主幹内山重一郎について判明したことを記し、さらに三代主幹坂田哲太郎をクリスチャンとする正木説に異をとなえた。

本論稿はもつと愛国正理社の実態にふれて、三河田原の民権家の蜂起計画と飯田の正理社が組織としては無関係であったことをさらに論証すべきであるが、そのための確実な史料はない。

筆者は佐久郡前山村早川権弥の日記を中心とする同じ民権期の

研究をしてきたが、そこにあったような自由・民権学習の高揚が正理社には認められない。また深山自由新聞の論説に共鳴し、正理社の演説会に精神と時間をかける豪農名望家層の民権家がみられない。また、地場産業元結の職人など前期的プロレタリアートが存在したことは肯定できるが、彼らが互助的目標も掲げた愛国正理社に加盟はしても、民権運動の高揚する状況が醸されなかった飯田の場合はそれは革命的エネルギーとはなり得なかったと思うのである。

柳沢平吉は一七年一月末の松本・佐久の旅で、当初から檄文を渡されてその急進性を承知していたので、飯田での蜂起を非現実と考えるとともに、上田町に自由懇親会を計画して全国旧自由党の漸次再建の案を構想していたのであろう。

それは、柳沢の立立時に飯田町の南方の遠山地方に入って、獵銃を所持する山間の何人かに蜂起を呼びかけた三河の民権家川澄徳次の状況分析とは対照的であった。

名飯事件は、遠山地方から飯田警察署へ川澄について密告があり、続いて激文と蜂起計画が発覚して人々の注目を集めた。そしてそれが非現実であったか否かではなく内容の急進性が当時から今日まで官憲・新聞界・歴史研究者の関心を集めた。そして更に、少なからぬ人々が、急進性を育てるような土壌が飯田地方にあったものと不確な解釈をして、当時の当地の実際の状況を誤解してしまっただけと言えよう。

〔註〕

- (1) 正木氏は同事件の裁判の一七年後の明治三五年以降刊行された第二次文献資料が、事件の虚構性をどのように増幅したかも解明した。
- (2) 信毎は一七一年二月一七日付で、飯田本町の増屋次郎八弾薬製造人北村喜平が弾薬密買犯として捕われた件が、蜂計画と関係あったかのようにこじつけられていると報道している。
- (3) 大江志乃夫氏他共著実教出版『高校日本史』230頁には「急進化した農民や地方組織を維持しつづけていた旧自由党員たちは……関東各地で蜂起し、長野県飯田地方の挙兵計画も発覚した(飯田事件)」とあり、事件発覚地の飯田のみ印像づけている。
- (4) 江村栄一著『自由民権革命の研究』一九八四年刊、第一章参照。
- (5) 『論集日本歴史・10・自由民権』(板根義久編)所収。
- (6) 本文掲載の『長野県史』の「飯田事件」裁判記録119頁、村松愛蔵の答返「自分が旅館へ如何ニシテカ柳沢平吉が尋ネ参リ、誰レカ演説者ハナキヤト問ニ就キ、自分ガ寧静館へ案内シ同館ノ内ヨリ演説者ノ参ルベキ様紹介シ」たのと結びつく話である。
- (7) 植木との談話の言葉を三河民権家側で文章化した可能性もある。
- (8) 通説では、柳沢は早川に激文その他を打を明けたとされている。
- (9) 前掲(6)の『長野県史・近代史料篇・第三卷』199頁から引用。
- (10) 一七一年七月九日、早川権弥を訪ねた山梨県の篠原千代麿は、各県を巡回して慨世の気脈の通ずる国事家に逢い、九月一五日までに東京の粟原足五郎と連絡をとりあって事を謀ると語った。本文2頁(D)に掲げた拙稿を参照されたい。
- (11) Shiller "Die Braut von Messina" (1803) IV・7' 以下。
- (12) 『内村鑑三全集・第二卷』一九八〇年刊376頁による。
- (13) 大岡信著『折々のうた』一九八〇年刊、第一集203頁による。
- (14) 宮田光雄「自由は土佐の山間より」雑誌『教育の森』一九八一年六

月号所載を参照。

- (15) このゲルマニスト説は今日西洋史学界では疑問が出されている。
- (16) 信毎一五年八月十日号に「反对政党ヲ論ズ、在東京 小林菅順」の一文「深山自由新聞ニ反^省正ヲ乞フ」という文章がある。
- (17) 正木氏は前掲書288頁で「坂田はクリスチャンであった」として、294頁で「坂田の入信は八代時代のことと思われる」と記しているが、彼が熊本洋学校、熊本バンドにつながる福音主義の影響があるとするのは、本文で述べたように疑わしい。
- (18) 後藤靖氏は「飯田事件」の末尾の「附記」の中で「村松とともにロシア通のクリスチャン桜井平吉は……」と記したので柳沢(桜井)平吉は基督教徒であるとの誤解が流布してしまったが、『県史』160頁の法廷訊問「○問、宗旨ハ何宗ナルヤ ○答、真言宗ナリ」とあるように彼は仏教徒であろう。拙稿「桜井平吉」『日本キリスト教歴史大事典』一九八八年刊、588頁を参照されたい。

〔補註〕

- 校正段階で判明したことを補足する。
- (A) 一九七九年刊『東海近代史研究』誌創刊号には日比野元彦「飯田事件再考——奇怪哉を中心として——」「付録・奇怪哉」(復刻)が掲載されていることを知った。筆者は未見である。
- (B) 文中の宮田光雄氏の指摘と同じく、「英国々会ハ其原ヲ撤^{オシ}遣ノ所謂「ウィッチナゲモート」即チ賢士ノ会合ナル者ニ開ケリ」という英国会ゲルマン起源説が、明治十二年四月刊・成島柳北関・高橋基一訳『英国国会沿革誌』巻之一(朝野新聞社蔵)の冒頭に述べられていることが判った。
- (C) 本文2頁(D)に掲げた拙稿は、当初予定の半年遅れで分載されることになり、同稿の補論としての本稿が先に公刊されるに至った。

Nagoya-Iida Rising Scheme (Iida Rising Incident) of 1884

Akifumi KITAHARA

About 100 years ago, one of the schemes to protest and overthrow the Meiji Government was detected by the local police at Iida.

This article re-examines this historical incident from the point of view of the people involved in the incident.

The chapters: 1 Re-examination of “Iida-Rising Incident of 1884.”
2 About a local paper “Miyama Jiyu Shinbun.”
3 Conclusion.

From this study, it is concluded the term “Iida Rising Incident or Iida-Jiken” should be changed to “Nagoya-Iida Rising Incident or Meihan-Jiken”.

* 一般科 助教授

原稿受付 昭和63年9月30日